第６章　事業計画の概要とフォローアップ

６－１　年次スケジュールのまとめ

施策の年次スケジュールをまとめると次のようになります。

１．安心できる水道

１－１．しっかりした水質管理

施策	スケジュール ○……検討 ●――実施				施策に関連する業務指標			
具体的な施策	現状（H22）	短期 H23～H27	中期 H28～H32	長期 H33～H42	業務指標	現状（H22）	目標値(10年後)（H32）	単位
(1)水源の保全								
① 水源流域の監視・保護	●	継続	→	→	1005 取水量1m^{3}当たり水源保全投資額	0.07	0.24	円/m^3
② 水源保護指導要綱の発展	●	→	→	→				
(2)水質の向上								
① 浄水処理方法の検討	○	……→	……→	状況により実施	1105 カビ臭からみたおいしい水達成率	60	100	%
② 残留塩素低減化対策	○	……→	……→	●――→ 一部実施	1111 無機物質濃度水質基準比 1106 塩素臭からみたおいしい水達成率	10 0	10 0	% %
(3)貯水槽水道への対応								
① 小規模貯水槽の調査・指導	●	→	→	→	5115 貯水槽水道指導率	10.8		%
② 直結給水の対象拡大	●	検討及び実施	→	→	1115 直結給水率	98.2	98.5	%
(4)水質管理の強化								
① 水安全計画の策定・推進	●	策定及び推進	→	→				
② 水質検査の充実	●	→	→	→	1102 水質検査箇所密度	14.2	14.2	箇所/100km^2
③ 水道GLPの取得	○	……→	……→	……→				
④ 連絡体制の緊密化	●	→	→	→				
⑤ 原水水質連続監視装置の設置		●→	○……	●――→				
⑥ 水源マップの活用	●	→	→	→				

２．頼りになる水道

２－１．いつでもどこでも安定供給

施策	スケジュール ○……検討 ●――実施				施策に関連する業務指標			
具体的な施策	現状（H22）	短期 H23～H27	中期 H28～H32	長期 H33～H42	業務指標	現状（H22）	目標値(10年後)（H32）	単位
(1)基幹施設の更新と耐震化								
① 緑ヶ丘浄水場	●――→				2101 経年化浄水施設率	5.8		%
② 木津浄水場			○……→	検討	2207 浄水施設耐震率	80.3	80.3	%
③ 須川ダム	●→		●→					
④ 導水路				○……→				
⑤ 配水池・ポンプ所	●――→				2208 ポンプ所耐震施設率 2209 配水池耐震施設率	70.8 63.5	76.6 82.6	% %
⑥ 基幹管路	●――→	検討及び実施			2103 経年化管路率 2210 管路の耐震化率	23.7 12.2	13.2 15.6	% %
(2)送配水管理システムの強化								
① （仮称）送配水管理センターの検討				○……→				
② 配水ブロックの再構築		●――→						
③ 水質・流量・水圧の連続監視装置の整備				○……→	1103 連続自動水質監視度	0	0	台/(千m³/日)
④ 水道施設管理システムの拡張と活用	●→	拡張	●――→	活用				
(3)配水管・給水管の更新と耐震化								
① 配水管の更新・整備	●――→				2104 管路の更新率	0.37	1.15	%
② 給水管の耐震化	○……→	●――→			5103 管路の事故割合	12.9		件/100km

２－２．災害・事故への備え

(1)ハード面の対策								
① 応急給水拠点の拡充・整備	●――→			○……→ 一般行政と協議	2001 給水人口一人当たり貯留飲料水量	211	211	L/人
② 北和都市の相互融通連絡管の整備			●→					
③ 水源間の連絡管の整備		●――→						
④ 地震・災害時の応急給水用品の整備	●――→				2214 可搬ポリタンク・ポリパック保有度 2215 車載用の給水タンク保有度	49.2 0.06	82.8 0.06	個/千人 m³/千人
⑤ 防犯設備の強化	●――→				2217 警報付施設率	3.5		%
(2)ソフト面の対策								
① 奈良市水道局震災対策実施計画の整備	●――→							
② 危機管理マニュアルの充実	●――→							

３．喜ばれる水道

３－１．堅実な経営

施策	スケジュール ○……検討 ●――実施				施策に関連する業務指標			
具体的な施策	現状（H22）	短期 H23～H27	中期 H28～H32	長期 H33～H42	業務指標	現状（H22）	目標値(10年後)（H32）	単位
(1)事務・事業の効率化・簡素化								
① 情報管理システムの推進	●――→							
② 新たな経営手法の検討	○……→				5009 浄水場第三者委託率	0	0	%
③ 委託業務の見直し	○……→		状況により実施		5008 検針委託率	100	100	%
④ 組織の見直し・適正な人員配置	●――→				3007 職員一人当たり給水収益	48,471	49,500	千円/人
(2)広域化の検討								
① 近隣都市との連携	○……→							
(3)有収率の向上								
① 鉛給水管の解消	●――→				1117 鉛製給水管率	49.3	40.0	%
② 漏水の防止	●――→				5107 漏水率	4.8	4.8	%
(4)財政基盤の強化								
① 収入の確保	●――→							
② 経理事務の見直し	○……●――→				3001 営業収支比率 3002 経常収支比率	118.6 107.6	118 106	% %
③ 効率的な資産管理	○……●――→				3024 固定比率	137.9	155	%
④ 自己水源の有効活用	●――→							

３－２．職員の資質向上

(1)人材の育成と活用								
① 研修の実施	●――→				3103 外部研修時間 3104 内部研修時間	14.0 3.3	14.0 7.0	時間/人 時間/人
② 資格取得の促進	●――→				3101 職員資格取得度	0.68	1.0	件/人
(2)技術の継承								
① 技術継承研修	●――→							

３－３．お客様満足度の向上

(1)時代に即した料金体系								
① 料金制度・料金体系の見直し	○……→		検討・研究					
(2)利便性の向上								
① 営業時間の拡大	○……→							
② 多様な支払方法	○……●――→							
③ 各種ネット手続き方法の模索	●――→							
(3)ニーズに合った情報提供とコミュニケーション								
① 積極的な情報提供	●――→	充実			3201 水道事業に係る情報の提供度	2.2	2.7	部/件
② 広聴活動の充実	●――→				3202 モニタ割合 3203 アンケート情報収集割合	0.0 0.4	0.0 1.0	人/千人 人/千人
③ 双方向コミュニケーション	●――→				3204 水道施設見学者割合	9.1	10.0	人/千人
④ 直接水道水を飲む文化を育てる事業	●――→							

4．環境に配慮する水道

4－1．省エネルギーの推進

施策	スケジュール ○……検討 ●――実施				施策に関連する業務指標			
具体的な施策	現状（H22）	短期 H23～H27	中期 H28～H32	長期 H33～H42	業務指標	現状（H22）	目標値(10年後)（H32）	単位
(1)奈良市地球温暖化対策庁内実行計画の推進								
① 消費電力の削減	●→	検討及び実施			4001 配水量1m^{3}当たり電力消費量 4002 配水量1m^{3}当たり消費エネルギー 4006 配水量1m^{3}当たり二酸化炭素排出量	0.22 0.81 58	0.21 0.76 55	kWh/m^3 MJ/m^3 g・CO_2/m^3
(2)クリーンエネルギーの導入								
① 太陽光発電、小水力発電の検討	●→	検討及び実施						

4－2．環境への負荷低減

(1)水道工事のコスト縮減								
① 水道工事の効率化	●→	強化						
(2)副産物の有効利用								
① 浄水発生土の有効利用	●→	維持			4004 浄水発生土の有効利用率	100	100	%
② 建設副産物の有効利用	●→				4005 建設副産物のリサイクル率	26.1		%

5．世界に貢献する水道

5－1．国際貢献

施策	スケジュール ○……検討 ●――実施				施策に関連する業務指標			
具体的な施策	現状（H22）	短期 H23～H27	中期 H28～H32	長期 H33～H42	業務指標	現状（H22）	目標値(10年後)（H32）	単位
(1)技術の移転								
① 開発途上国の支援	○……		検討・研究	……●→	6001 国際技術等協力度	0	2	人･週
(2)国際交流								
① 海外友好・姉妹都市との技術交流	○……		一般行政とあわせ実施	……→	6101 国際交流数	1	2	件
② 国際会議への参加	●→		機会に応じて参加					

６－２　中長期計画のフォローアップ

中長期計画は策定しただけでなく、ここで示した施策を実行し、成果のあるものとしていかなければなりません。

そこで、中長期計画を PDCA サイクルという方法によって、確実に事業を行い、その達成状況を確認し、よりよいものに改善していきます。

PDCA とは Plan（計画）、Do（実施）、Check（確認）、Action（処置・改善）の頭文字を揃えたもので、これら 4 つのステップを一つのプロセスとして捉え事業を運営していくことで継続的な改善を図るというものです。ポイントとしては、計画（P）、実施（D）の後には、必ず確認（C）と処置・改善（A）も行うということです。

＜計画の策定：Plan＞

中長期計画が出発点となります。つぎに、中長期計画は構想・戦略計画であるため、個別の基本計画で施設規模や位置等を決定し、より具体的な計画としていきます。

＜事業（施策）の実施：Do＞

基本計画をうけて、設計等個別の実施計画を行い、施設計画であれば工事を行っていきます。

＜目標達成状況の確認：Check＞

平成 27 年度（2015 年度※予定）には、事業の実施成果を整理し、中長期計画で示した業務指標を使用した目標値の達成状況や事業進捗状況について事後評価します。

＜改善の検討：Action＞

事後評価の結果を、情報開示します。目標達成できていないものについては、対処方法の検討をします。また、当初の計画から年月が経過するため、人口や水需要の状況やお客様のライフスタイルの変化、水道に関連する法律の改正（水質基準等）等水道をとりまく環境も現在と変化している可能性もあります。したがって、それらを考慮し、この時点での新たなニーズの把握を行った上で、再度もとに戻り＜計画の策定＞で中長期計画を見直していきます。

また、見直しにあたっては、上位計画である市総合計画と整合性の取れるようにしていきます。

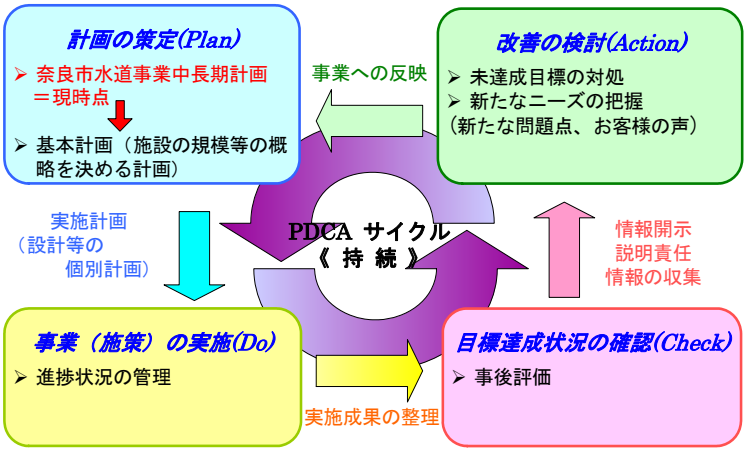

図６－２－１　事業（施策）の PDCA サイクル